

2024 安全報告書



安全報告書目次

1	ご利用の皆様へ	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	事故等の発生状況	
	(1) 運転事故	3
	(2) インシデント	3
	(3) 輸送障害	3
	(4) 電気事故	3
	(5) 行政指導等	3
4	安全重点施策及び進捗状況	
	(1) 設備、車両関係	4～6
	(2) 教育、訓練	7～9
	(3) 安全に関する会議の開催	9
	(4) 他社事故情報及びヒヤリ・ハット情報の収集と活用	9
5	安全管理体制	
	(1) 安全管理組織	10～11
	(2) 安全管理方法	11
6	安全対策の実施状況	
	(1) 乗務員養成教育	12
	(2) ATC（自動列車制御装置）について	12
	(3) デッドマン装置について	12
	(4) 安全に関する現場等における取り組み	13
	(5) 内方線付き点状ブロックの設置について	14
	(6) 監視カメラ、録画映像機能について	14
	(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置	14
7	北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い	
	(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です	15
	(2) 整列乗車のお願い	15
	(3) ドア開閉時のご注意について	16
	(4) 走行中のご注意について	16
	(5) 非常通報装置	16
	(6) 列車非常停止ボタンと連絡電話	17
	(7) スマートフォン等の安全なご利用について	17
8	北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い	18
9	ご連絡先	19

1 ご利用の皆様へ

平素より、北九州モノレールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、1985年の開業以来、「安全・正確・快適」な運行を維持することを使命として事業運営を行ってきております。おかげさまで、来年の1月で開業40周年を迎えます。これまで大きな事故もなく安全運行を継続できましことは、ご利用いただいているお客さまのご支援、ご協力の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

さて、当社は安全方針に、「安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。」という基本的な方針を定め、全社をあげて安全・安定輸送の提供に努めております。さらには潜んでいる危険を事前に摘み取るなどの仕組みを構築し、事故防止に取り組んでいるところです。

2023年度の安全に対する取り組みにつきましては、ハード面では、インフラ設備である競馬場前駅～守恒駅間の支柱の耐震補強及びPC桁の補修を実施、その他にも分岐器の修繕、トロリー線の張替え等を計画どおりに実施いたしました。また、ソフト面では、不測の事態にも迅速・適確に対応できるよう、消防や警察との異常時対応訓練の実施、社内教育訓練や外部専門機関による各分野の教育・研修等により、社員の知識・技能の向上に取り組んでおります。

今後も引き続き、設備の更新工事や社員の教育訓練をより充実したものとし、お客さまの信頼を損ねることのないよう、開業以来積み重ねてきた重大事故ゼロの継続、及び安全運行に努めてまいります。

本報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、2023年度における当社の安全に対する取組状況等を広くご理解いただくためにまとめたものです。皆様の率直なご意見、ご感想を今後の安全輸送の推進に役立てたいと考え作成いたしました。

これからも安全管理体制の強化に努め、皆様の生活の一部として信頼してご乗車いただける北九州モノレールを目指して努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

北九州高速鉄道株式会社

代表取締役社長 上田 浩



2 安全に関する基本的な方針

安全方針

安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。
我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。

防災の基本方針

災害が発生した場合は、安全を最優先とし、輸送の維持に努める。

輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）

- （1）規則を遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- （2）常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努め、不安があれば必ず報告、相談します。
- （3）推測によることなく必ず確認し、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- （4）情報は漏れなく迅速、正確に伝えます。
- （5）常に問題意識を持ち、不安全要素を未然に排除します。

なお、この基本的な方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直してまいります。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

2023年度に運転事故は発生していません。

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
運転事故	0	1	0	0	0

(2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

2023年度にインシデントは発生していません。

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
インシデント	0	0	0	0	0

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

2023年度に輸送障害は発生していません。

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
輸送障害	0	0	1	1	0
設備故障等	0	0	1	0	0
自然災害等	0	0	0	0	0
第三者行為等	0	0	0	1	0

(4) 電気事故

2023年度に電気事故は発生していません。

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
電気事故	0	0	1	0	0

(5) 行政指導等

2023年度に行政指導等を受けた事象はありません。

4 安全重点施策及び進捗状況

車両、保安設備等の更新及び保守点検を計画的かつ適切に実施すること、並びに係員に対して各種教育、訓練を実施すること等により、安全方針を実行し、安全・安定輸送の確保、向上を図るため、次の項目を安全重点施策として取り組んでいます。

また、安全に関する目標として「鉄道運転事故及びインシデント」及び「係員の取扱い誤り（ヒューマンエラー）」の年間ゼロを掲げ、全社員で取り組んでいます。

(1) 設備、車両関係

安全運行の維持、向上を図るため、次の取り組みを行っています。

ア 2023年度の計画及び進捗状況

	項目	計画	進捗状況
電気設備	① 分岐器	修繕工事を実施する	計画どおり実施
	② 高配ケーブル 通信ケーブル トロリー線	張替工事を実施する	計画どおり実施
軌道施設	③ モノレールのインフラ構造物（軌道桁、支柱等）	長寿命化対策（劣化対策、耐震）を実施する	計画どおり実施

① 分岐器

平和通駅、競馬場前駅、企救丘駅の分岐器装置の取替及び修繕工事を実施しました。



分岐器 T 形軸修繕（桁ジャッキアップ）



分岐器ギヤモーター取替

② 高配ケーブル、通信ケーブル、トロリー線

経年により老朽化が進んだ、高配ケーブル、通信ケーブル、トロリー線（電車線）の張替工事を実施しました。



高配ケーブル張替作業



トロリー線（電車線）張替作業

③ インフラ構造物（桁・支柱等）の長寿命化対策

- 支柱の耐震補強

競馬場前駅～守恒駅間の支柱の耐震補強を実施しました。



施工前



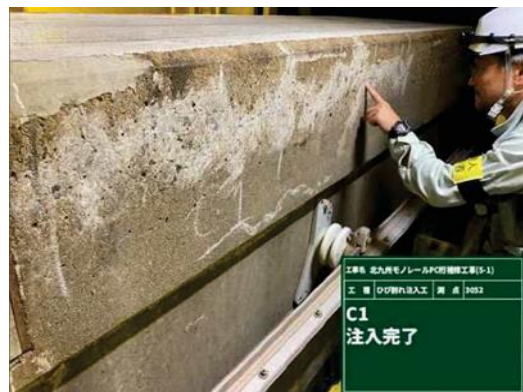
施工後

- PC桁の補修

競馬場前駅～守恒駅間の桁の補修を実施しました。



施工前



施工後

イ 2024年度以降の計画

(ア) 設備、車両関係（維持修繕）

2024年度の計画

	項 目	計 画
電気 設備	分岐器	修繕工事を実施する
	高配ケーブル、トロリー線	張替工事を実施する
軌道 施設	モノレールのインフラ構造物 (駅舎、軌道桁、支柱等)	長寿命化対策（劣化対策、耐震）を実施 する
車両 設備	車両	全般検査を2編成実施する

2025年度以降の計画

	項 目	計 画
電気 設備	分岐器	修繕工事を実施する
	高配ケーブル、き電ケーブル、 トロリー線	張替工事を実施する
軌道 施設	モノレールのインフラ構造物 (駅舎、軌道桁、支柱等)	長寿命化対策（劣化対策、耐震）を実施 する
車両 設備	車両	重要部検査・全般検査を実施する

(イ) 設備、車両関係（設備更新）

2024年度の計画

	項 目	計 画
電気 設備	信号保安設備	CBTC装置への更新を推進する
	運輸管理システム（運行・電 力・駅設備/防災）	更新工事を維持する ※駅設備/防災管理システムは更新を実施 する
車両 設備	信号保安設備	CBTC装置への更新を推進する

2025年度以降の計画

	項 目	計 画
電気 設備	信号保安設備	CBTC装置に計画的に更新する
	運輸管理システム（運行・電 力）	計画的に更新する
	変電設備	計画的に更新（最適化）する
車両 設備	信号保安設備	CBTC装置に計画的に更新する

(2) 教育、訓練

異常時における一人一人の対応能力を向上させることと、係員同士の協力及び連携を身につける取組みを実施しています。

ア 人材教育

各職場において、会議、研修等を定期的に行い、安全等の教育を実施しています。また、外部専門機関等による各分野の専門教育を受講することで係員の知識・技能及び安全意識の向上を図っています。

さらに、安全管理体制の確立・維持に向けて、運輸安全マネジメント制度に関する教育の充実を図ることで、より一層の安全運行に努めてまいります。

イ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定しての総合訓練を全社的にを行い、万一の事故に備え、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施しています。

2023年度は、大規模地震が発生したことを想定して、関係箇所への連絡、通報、災害対策本部設置、旅客避難誘導、列車及び関係設備の点検、広報対応の訓練を11月に実施しました。



災害対策本部



分岐器の点検



走行面の点検



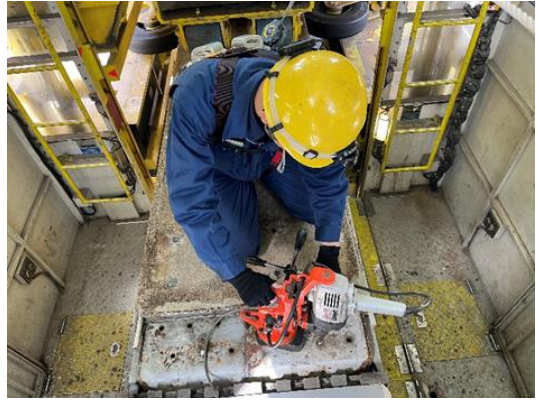
車両の点検

ウ 現業各課対応訓練

不測の事態を想定した訓練を現業各課が実施しました。



駅ホーム下転落者の救出訓練



折損したボルトの取替訓練



車両異常時の対応訓練



列車を連結する訓練

エ 関係機関との合同訓練

毎年、万が一の事態に人命を最優先とした適切な対応が行なえるように、関係機関との合同訓練を実施しています。

2023年度は、大規模地震で列車が駅間に停止したことを想定し、小倉南消防署と合同で、はしご車とスローダンによる乗客の救出訓練を実施しました。



はしご車による救出



スローダンによる救出

才 非常呼出訓練

異常時における緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を年間数回実施しています。
2023年度は、3回（5月、9月、12月）実施しました。

（3）安全に関する会議の開催

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上、事故防止対策の確立を図るため、社長を委員長とし、年4回定期とその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

2023年度は、6月、9月、12月、3月に開催しました。

（4）他社事故情報及びヒヤリ・ハット情報の収集と活用

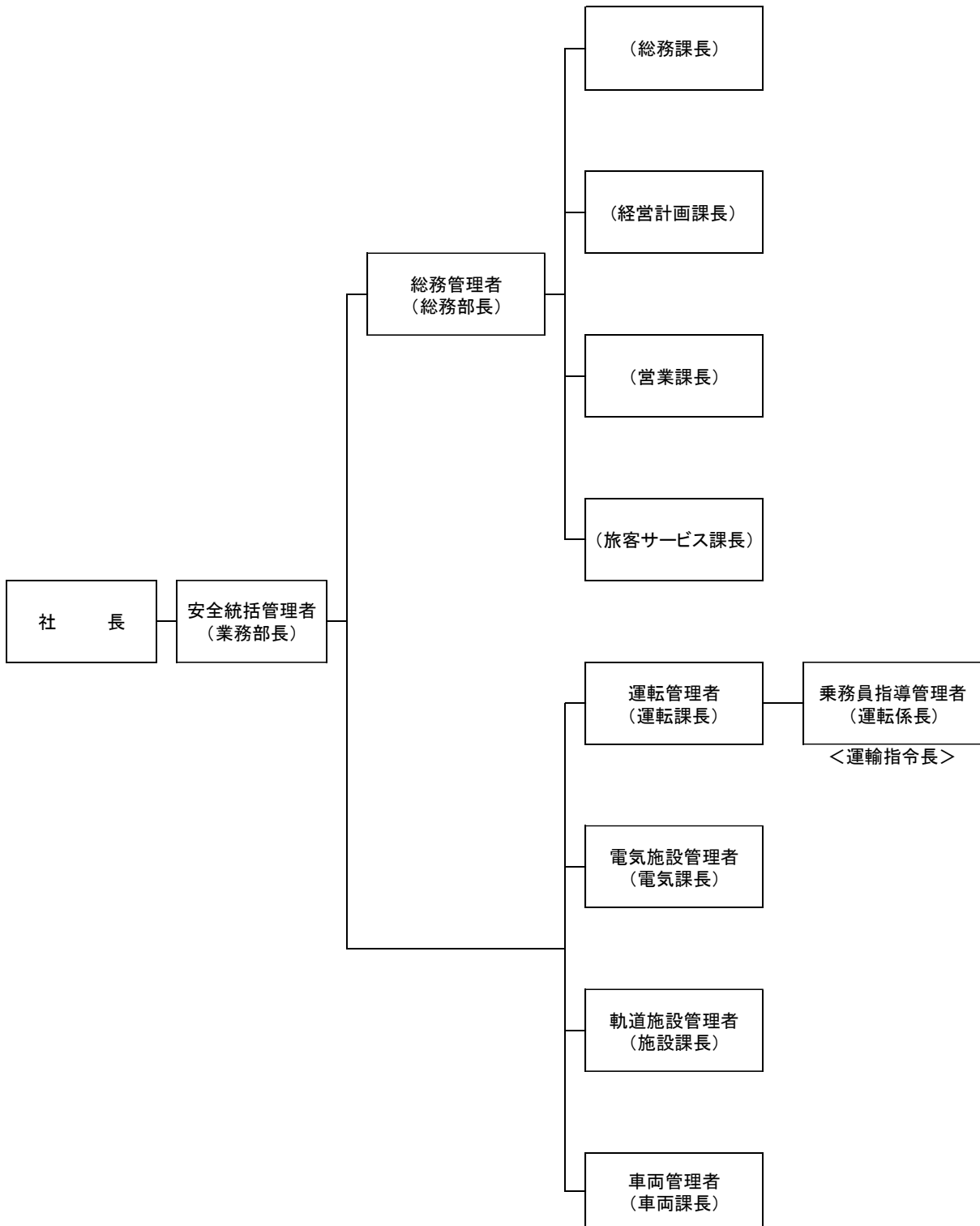
他社の事故情報や、社員が提出したヒヤリ・ハット情報に対する事故防止対策を確立し、全社的に情報の共有を図り事故防止に努めています。

2023年度は、118件のヒヤリ・ハット情報の提出がありました。

5 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしています。



2024年4月1日現在

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 管 理 者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

ア 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実施しています。

2023年度は、1月に現業実施部門及び経営管理部門の監査を実施しました。

イ 役員職場巡視

役員は定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。

2023年度は、各課の様々な訓練を巡視するとともに、12月の年末年始輸送安全総点検期間中には、各職場及び現場の巡視を実施しました。

6 安全対策の実施状況

(1) 乗務員養成教育

北九州モノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許を保有している必要があります。免許試験の内容は、適性検査（精神及び医学）、筆記試験、技能試験があり、すべて合格しなければ免許を取得することは出来ません。

当社の場合は、直接採用した社員を他社の養成所に入所させ、約9ヶ月間学科と技能の講習を行い、免許を取得させています。免許取得後は、北九州モノレールの運転に関する学科及び技能講習、また、それぞれの試験を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。（免許を所有している採用者に関しても当社社員と同等の教育を行っています。）

また、乗務員は年間6回ほどの職場内研修会（業務研修会）を実施しており、その中で日々、運転技術・知識の向上、安全意識の徹底を図っています。

(2) A T C（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりA T Cを設備し、保安度を維持しています。

A T Cは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動作用により減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合にも自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能ももっています。

(3) デッドマン装置について

列車を運転中の乗務員が突如、急病などで運転を操作するハンドルから手を放した場合、列車を緊急停止させる機能（デッドマン）を全編成に搭載しています。

デッドマンが作動した場合、列車無線を介して自動的に運輸指令に通報する仕組みとなっています。

(4) 安全に関する現場等における取り組み

お客さまに安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社は車両を9編成(36両)所有しています。編成毎に点検を行っています。

検査名	検査周期	検査内容
全般検査	8年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
3ヶ月検査	3ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査	10日	車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車(保守用作業車)を使用する等、軌道設備、電車線設備、変電設備、信号設備、通信設備等の点検整備を行い、各設備の維持・修繕に努めています。



分岐器の点検



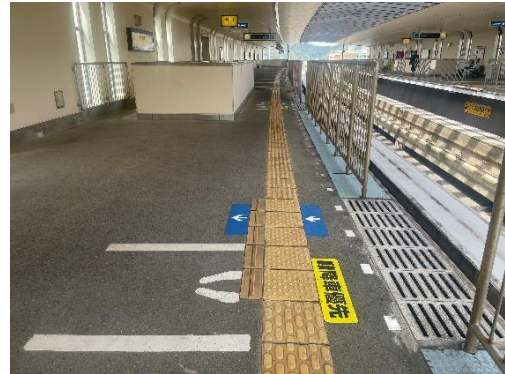
変電所設備の点検



軌道設備の点検

(5) 内方線付き点状ブロックの設置について

一般的な視覚障害者誘導用ブロックの設置と、ホームと線路の確認が行ない易い内方線付き点状ブロックを、全駅のホームに設置しています。



(6) 監視カメラ、録画映像機能について

各駅上下ホームと各駅コンコース、及び主要施設に関しては、監視カメラによる監視を実施して、安全運行を確保しています。更に、必要に応じて監視カメラで撮影した録画映像のチェックを行っています。



ホーム用監視カメラ



コンコース用監視カメラ

(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置

AEDを全駅に設置して、駅務員が使用出来る様に取り扱いを含む救命訓練を年1回実施しています。（AED本体は駅務室内に設置しています。）



7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

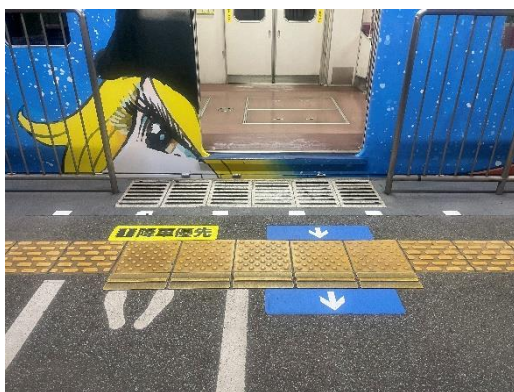
(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



(2) 整列乗車のお願い

ホームで、進入してくるモノレールを待つ間は、柵から離れ、整列用ラインに沿ってお待ちください。また、柵に寄りかかったり、柵から体を乗り出したりするなどの行為は、危険ですので絶対におやめください。



(3) ドア開閉時のご注意について

ドアが閉まりかけている最中の駆け込み乗車や降車は、転倒、他のお客さまとの衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対におやめください。

また、ドアが開く際には、ドアに触れないようにお願いします。特に、小さなお子さま連れの方はお気を付けください。



(4) 走行中のご注意について

走行中は、やむを得ず急ブレーキをかけることがあります。お立ちの方は、つり革や手すりにつかまるなどしてご乗車下さい。また、走行中の車内の移動は危険です。特にお年寄りや小さなお子さま連れの方はお気を付けください。

(5) 非常通報装置

全列車に設置しています。車内でトラブル等が発生した場合には赤いボタンを押して下さい。乗務員や指令と通話することができます。



各客室に設置しています



装置前のつり革を赤色に変更しています



運転台の乗務員と通話ができます

(6) 列車非常停止ボタンと連絡電話

全駅の上下ホームに2箇所ずつ設置しています。赤いボタンを押すことで全列車が停止いたします。またホームで異常や急病人を発見した場合には、連絡電話を使って駅係員にお知らせください。



列車非常停止ボタン



駅係員との直通連絡電話

(7) スマートフォン等の安全なご利用について

駅構内や列車の乗降時における、スマートフォン等の「歩きスマホ」は他のお客さまとの接触や転倒、若しくはホームからの転落の恐れもあり大変危険です。

スマートフォンの操作をする場合は、他のお客さまの通行を妨げない場所に移動して、立ち止まってから操作するようお願いします。

※「歩きスマホ」とは…

歩きながら主にスマートフォンの画面を、見たり操作したりする行為を言います。



8 北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い

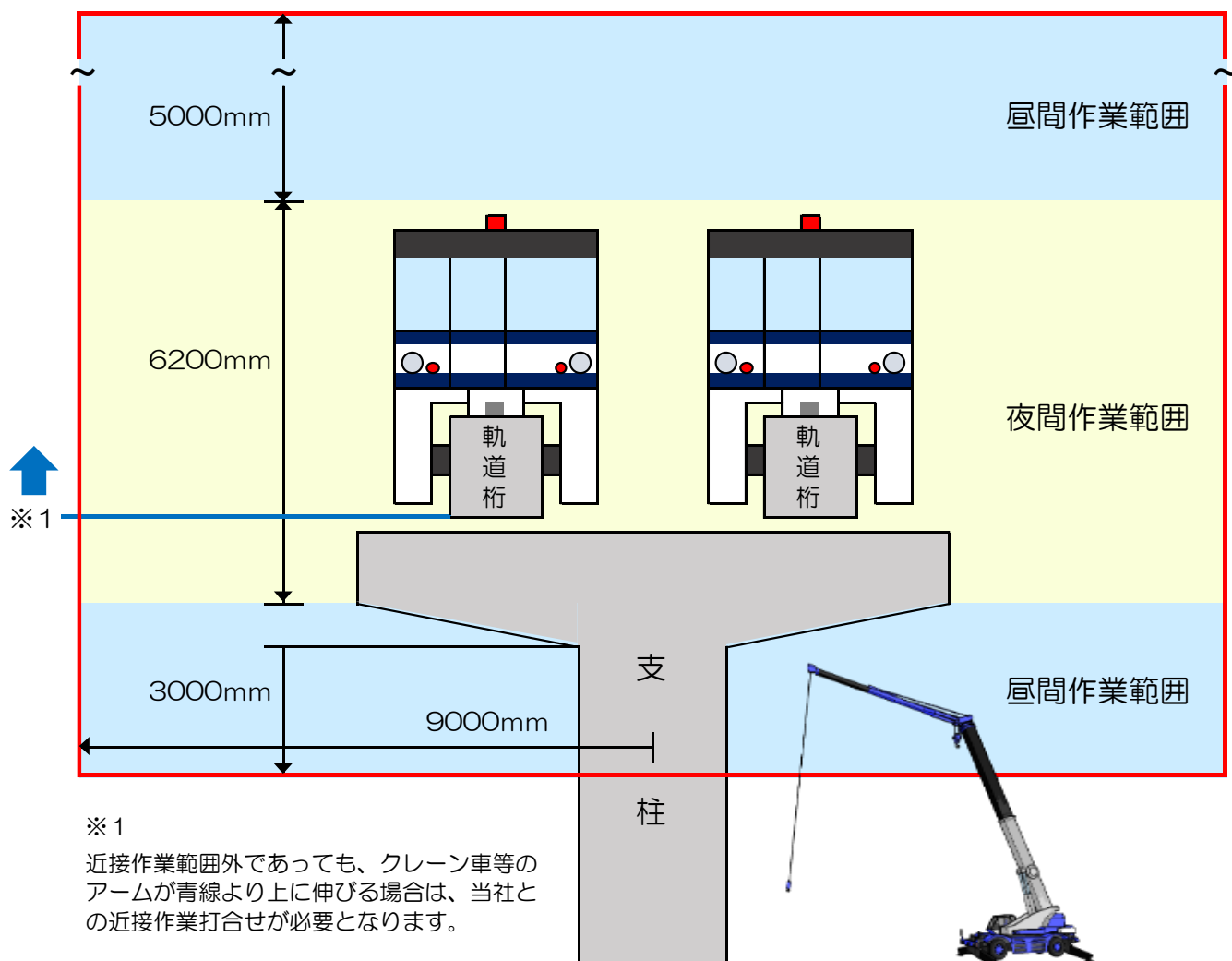
小倉駅～企救丘駅間で営業しております北九州モノレールは、列車が軌道に跨り、軌道側面の電車線（直流 1500 ボルト）から電気を受けて走行しています。

このため、当社の営業時間中に沿線で重機械の使用等、モノレール構造物に近接する作業を行う場合は、感電事故や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の転倒・負傷・その他、重大な事故や輸送障害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『近接作業範囲』を設定しています。この範囲内の工事等は、当社と事前に協議していただき、『昼間作業』なのか『夜間作業』なのかを決定し、『作業申込書』を提出していただきます。

モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡を頂きますようお願いいたします。

近接作業範囲図



○ 連絡先

北九州高速鉄道株式会社 運転課 指令

〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘2丁目13番1号

TEL 093-961-0421 FAX 093-961-0667

9 ご連絡先

本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せいただきますようお願いいたします。

北九州高速鉄道株式会社 業務部 運転課

TEL 093-961-4603（平日8：30～17：15）

FAX 093-961-0667

